

改定版「未来志向型の取引慣行に向けて」の推進について

- 既存の重点3課題の深堀とともに、新たに「知財・ノウハウの保護」「働き方改革に伴うしわ寄せ防止」を追加し、取引適正化重点5課題として取組を推進。
- 「下請Gメンや調査等によるきめ細かな実態把握」、産業界における「契約のひな形・ガイドライン等」の遵守徹底、「下請法等に基づく厳正な指導」を全体の方針として取組を実施。
- コロナ禍の経済状況を踏まえつつ、取引適正化に向けた取組を一層進めていく。

新たな重点課題

重点5課題	現状・課題	今後の取組方針
知的財産・ ノウハウの保護	<ul style="list-style-type: none"> ● 中小企業が知的財産権等に関して、公正な条件での適正な契約を締結できていない。 ● 知的財産権等に関する支援を行うことができる外部の専門人材が少ない。 ● 企業内において、知的財産等の重要性が認識されていない。 <div style="border: 1px dashed orange; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p><下請Gメンによって把握した問題事例></p> <ul style="list-style-type: none"> ・親事業者が立ち合いと言って工場を見学し、自社のノウハウを持っていかれて内製化されてしまった。(印刷) ・海外生産用金型の製造依頼を受け、設計図の有償譲渡はしているが、満足な価格になっていない。(化学) </div>	<ul style="list-style-type: none"> ● 知財Gメンによる知財の活用等の実態把握の実施（7月以降） ● 大企業・中小企業、学識者、弁護士、支援機関等有識者による検討会を7月に設置。 ①「知財取引における契約のひな形、ガイドライン」の策定 ②支援策(普及啓発、支援機関等の専門人材の活用) ③知財Gメンの体制強化の検討（知財弁護士の登用等） <p>について、9月頃に公表。</p>
働き方改革に伴う しわ寄せ防止	<ul style="list-style-type: none"> ● 本年4月からの時間外労働の上限規制の中小企業適用を踏まえ、中小企業の実態把握が必要。 <div style="border: 1px dashed orange; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p><下請Gメンヒアによって把握した問題事例></p> <ul style="list-style-type: none"> ・短納期発注が多くなったが、割増料金がもらえない。(自動車) ・金曜日に仕事を発注し、「土・日曜日にやれ」と言われた。単価の上乗せは認められなかった。(電機・情報通信機器) </div>	<ul style="list-style-type: none"> ● 今後も、Gメン等により取引実態を把握。問題事例に対し、指導・助言を実施。 ● 良い事例・悪い事例の周知徹底。(業界団体等)

改定版「未来志向型の取引慣行に向けて」の推進について

既存の重点課題

重点5課題	現状・課題	今後の取組方針
型取引の適正化	<ul style="list-style-type: none"> ● 昨年度の協議会の議論を踏まえ、振興基準を本年1月に改正し、親事業者による金型の保管料の負担や不要な金型の廃棄などの進展が見られるものの、その進捗は道半ば。 ● 不要な金型の廃棄の更なる推進と振興基準や型取引適正化推進協議会報告書の周知徹底が必要。 <div style="border: 1px dashed orange; padding: 5px;"> <p><下請Gメンヒアによって把握した問題事例></p> <ul style="list-style-type: none"> ・金型の引取りの要請を行ったが引き取ってもらえず、100型を無償保管中である。(自動車) ・親事業者が木型の保管料や廃棄の相談をまったく受け付けてくれない。(工作機械) </div>	<p>型取引ルールを反映した自主行動計画の改定を踏まえ、以下の取組を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 型取引適正化推進協議会による、各業界団体からの取組状況の聴取。(8月目途) ● 個別企業に対する数万社単位でのフォローアップ調査の実施。(9月目途) ● これらの結果を踏まえ、産業界による自主行動計画の改定やアクション等につなげる。
支払条件の改善	<ul style="list-style-type: none"> ● 下請代金の現金払い化については着実に浸透しているものの、業界慣習や大企業間取引に着目すると改善が鈍い。 ● 手形サイトについては、90日もしくは120日のサイトに張り付いている状況。 ● 約束手形の割引料が下請代金に加味されておらず、十分な協議がなされていない。 ● 新型コロナウイルス感染症による影響を鑑み、下請事業者の資金繰り改善のためにも、支払条件改善への一層の取組が必要。 <div style="border: 1px dashed orange; padding: 5px;"> <p><下請Gメンヒアによって把握した問題事例></p> <ul style="list-style-type: none"> ・以前は手形での支払いだったが、今年より月末締め180日後の現金払いに変わった。(電機・情報通信機器) ・下請法対象外だが、締切から125日後の現金払いという取引先がある。(自動車) </div>	<ul style="list-style-type: none"> ● ①業種ごとの現金払い・手形等の支払期日と取引慣行の実態、②決済手段の在り方(ファクタリング・電子記録債権等を含む)等について、事業者・金融機関等を交え議論を開始。(7月目途) ● 中小企業への新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、手形通達の再改正を検討 ● 産業界への働きかけの強化(振興基準、自主行動計画等の再検討)(11月頃方向提示) <ul style="list-style-type: none"> ● 今後も、Gメン等により取引実態を把握。問題事例に対し、指導・助言を実施。 ● 良い事例・悪い事例の周知徹底。(業界団体等)
価格決定方法の適正化	<ul style="list-style-type: none"> ● 本年2月に、賢人会議「中間とりまとめ」において、大企業と中小企業が共存共栄していく関係を構築するため、適正な価格転嫁など取引適正化をサプライチェーン全体で進め、雇用・所得環境を改善させていく必要性を指摘。 <div style="border: 1px dashed orange; padding: 5px;"> <p><下請Gメンヒアによって把握した問題事例></p> <ul style="list-style-type: none"> ・海外企業の価格を引き合いに出し半額近い値下げを口頭で要求された。(自動車) ・量産ロットの見積もり価格が小ロットの注文にも適用され、利益が出ないので困っている。(電機・情報通信機器) </div>	<ul style="list-style-type: none"> ● 本年5月に「未来を拓くパートナーシップ構築推進会議」を設置し、個社による下請振興基準の遵守等を含む自主行動宣言(パートナーシップ構築宣言)を通じ、更なる取引適正化を推進。 <ul style="list-style-type: none"> ● 今後も、Gメン等により取引実態を把握。問題事例に対し、指導・助言を実施。 ● 良い事例・悪い事例の周知徹底。(業界団体等)